



目次

随想

- 阿蘇の地下水……………安浪榮基… 6
- ヤマガッコウ……………宮川久子… 6
- 私の心配……………塚本政登士… 7

焦点

- 「新産業都市」きまる…………… 8

特集

- 324億円のつかいみち……………12
- 明日をきずく「動脈」……………25

グラビヤ

- ♣ 新産業都市きまる…………… 3
- ♣ 大学への夢/学校もある松橋療養園…17
- ♣ 牧場の夏……………<ふるさと発見>…20
- ♣ 生産の母胎きずく……………22
- ♣ 食品衛生監視員……………<第一線の人々>…37
- ♣ 県政ハイライト……………38

資料室

表紙の言葉 金魚は夏の風物詩の代表選手。伝統を誇る長洲の金魚は、近年ますます養殖も盛んになり、県外でもかなりの人気を呼んでいる。
撮影・松本真一 コダックカラー 絞り3.5 1/500

カメラ/松本真一 高浜巖 柴田賀之
カット・グラビヤ構成/栗崎英男
編集/高浜巖

決議文を読み上げる大和宇土市長（右）
熊本駅前の広場を埋めた県民集会（下）



新産業都市指定の
現段階とこれから

昨年二月初め「新産業都市建設促進法案」が国会に上提されてから一年半。
この間全国四十四地域が激烈な陳情を展開してきた新産業都市の指定が七月十二日の閣議において内定され、本県の「不知火・有明地区」が全国十三地域の一つとして指定を受けた。
しかしながら、指定の最終段階において、福岡県側の一方的な県境を越えての大牟田、有明地区（福岡県大川市から五名市に跨る地域）の指定運動などによって、閣議決定の地区範囲が不知火・有明・大牟田地域となったことは甚だ遺憾である。

新産業都市建設の目的は、発展の可能性をもちながら、いま開発の遅れている地域の開発を促進し、地域格差の是正をはかることが大きな狙いとなっているので、福岡県のような全国有数の工業県が、抱き合わせ指定されることは、法の趣旨に反するばかりでなく、事務的にも事業実施の面においても今後色々問題が多い。
我々は県民の総力をあげて県単独指定を獲得し、これを機会に、さらに工業化の促進に努めて後進的な農業県からの脱皮を図らなければならない。

なお今回の閣議決定は、いわば入学試験の合格者発表であり、問題は今後の努力である。
県民の総力を結集して、頑張ろう。

七月三十日記・企画室